



野村證券が資生堂＜4911＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の資生堂＜4911＞について、野村證券が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の資生堂株式保有比率は、5.73%と0.04%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年4月30日。